

2025年度 第18回 フィットネスクラブ・マネジメント技能検定 受検要項: 2級学科・実技共有

【重要なお知らせ】

- ・2025年度より、2級学科および実技試験は全国47都道府県(300会場)のテストセンターで受検が可能な CBT (Computer Based Testing) 試験* に移行します。
 - *CBT試験:コンピュータを使った試験方式のことで、試験会場となるテストセンターのパソコンを使用し、受検者はコンピュータによってディスプレイに表示される問題に対してマウスやキーボードを用いて解答する。
- ・CBT試験の運営は、㈱シー・ビー・ティ・ソリューションズ(以下CBTソリューションズ)に委託し、受験にあたっては、CBTソリューションズの受検者ページアカウントが必要になります。
- ・団体申請の方は、所属する団体専用の受検者ページアカウントが必要です。詳しくは別途所属する団体 の取りまとめ担当者の方宛にご案内いたします。

学科・実技 試験日	2025年 11 月21(金)、22(土)、23(日)の三日間から希望日時を選択 ※同一試験の複数回の受検は不可
受検申請期間	2025年8月20日(水)~2025年10月11日(土)
開催地	全国47都道府県テストセンター(300会場)※別途URL記載
受検申請方法	Webからのみ受検申請可能(団体については別途案内)

受検申請ならびに受検に際しては、この受検要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、 受検申請手続きを行ってください。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 日本フィットネス産業協会

[1]試験概要

- ・フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験(以下、FCM検定)は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会(以下、当協会)が実施する国家検定です。
- ・FCM検定2級試験は、学科試験と実技試験にて、今年度よりCBT (Computer Babe Testing) 方式で実施します。
- ・2級技能士(国家資格)を取得するためには、学科試験と実技試験の両方に合格が必要です。
- 学科試験、実技試験、両方の合格者には合格証書が発行されます。
- ・学科試験または実技試験のどちらかのみ合格した方(一部合格者)には、それぞれの合格した試験が 免除される試験免除制度があります。ただし一部合格による試験免除には期限(合格した試験実施年 度から二年間有効)があります。

[2]試験日時·会場

試験日程 : 2025年11月21日(金)、22日(土)、23日(日) の三日間から希望日時を選択

*試験実施期間中同一試験は一日(1回)のみ受験可能(複数回の受検は不可) 特に、団体申込と個人申込の重複申込にご注意ください

* 学科試験および実技試験両方を受検する場合、学科試験終了後、続けて実技試験を実施 (休憩時間は設けません)

会場: 全国47都道府県のテストセンター300会場

https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt

- *上記URLおよびQRコードのテストセンターより会場を選択
- * 居住地にかかわらず全国から最寄りの会場を選択可能
- * 希望する会場および時刻に空きがない場合もございますのでご注意ください。
- ・受検申請の際に、受検者自身において試験会場および開始時刻の予約をしていただきます。
- ・予約のキャンセルは不可ですが、日程および試験開始時刻や会場の変更は、予約試験日3日前まで可能です。ただし、希望する会場および時刻に空きがない場合もございますのでご注意ください。
- ・集合時間と遅刻、退出について
 - 試験時刻の30~15分前に会場にお越しください。
 - ・試験開始時刻から30分までは遅刻を認めますが、試験終了時間の延長は行いません。 30分を超えて遅れた場合は受験できず、欠席となります。
 - ・試験が早く終了した場合、定刻より早く退出することは可能です。

[3]受検申請手続

受検申請期間:2025年8月20日(水) ~ 2025年10月11日(土)

受検申請の具体的な方法及び詳細については、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にて、2025年7月1日(火)より掲載、案内いたします。(https://fcm-test.jp) 団体申込ついても、同じく2025年7月1日(火)より掲載いたします。

[4]受検手数料

受検する試験の受検手数料を下表でご確認ください。

2級学科試験と実技試験	16,000円(非課税)
2級学科試験	8,000円(非課税)
2級実技試験	8,000円(非課税)

入金締切日までに入金が確認できない場合、受検申請を受理いたしません。

キャンセルは不可で、いったんお支払いいただいた受検料は返金、充当できませんのでご了承願います。

[5] 免除基準·期限

次のいずれかに該当される方は、申請により学科試験あるいは実技試験が免除されます。該当者は、受 検申請の際、免除される試験種別(学科試験もしく実技試験)及び免除される試験の合格日と受検番 号が必要となります(一部合格通知書に記載されています)。要件を揃えて免除の申請がない場合 は、試験免除になりませんのでご注意ください。

試験の免除を受けられる人	免除の範囲
1級または2級技能検定試験において学科試験に合格した者 ※1	2級学科試験の全部
2級技能検定試験において実技試験に合格した者 ※2	2 級実技試験の全部

- ※1 2023年度第14回技能検定試験(2023年11月23日実施)の1級学科試験または2級学科 試験、または、2024年度第16回技能検定試験(2024年11月24日実施)の1級学科試 験または2級学科試験に合格した者のみ。
- ※2 2023年度第14回技能検定試験(2023年11月23日実施)の2級実技試験、または2022年度第16回技能検定試験(2024年11月24日実施)の2級実技試験に合格した者のみ。

[6]受検資格

受検資格は、以下となります。

等級区分	受検対象者(下欄のA, Bのいづれか)	
O &B	A 36 ヶ月以上の実務経験※1-3 を有する者	36 ヶ月以上の実務経験※1-3 を有する者
2 級 B	В	3級技能士で、24ヶ月以上の実務経験※1-3を有する者

- ※1 実務経験とは、室内プール、トレーニングジム、スタジオ等の運動施設を有し、 利用者に提供する事業所及びその運営する会社における実務に携わった経験のことです。
- ※2 実務経験の期間は、受検申請締切日の月(2025年10月)を含む月数とします。
- ※3 実務経験の月数は、期間が空いている場合に累計することができます。

[7]受検票

CBT試験では受検票の発行はいたしません。受検申請完了後に登録したメールアドレスに申込完了メールが届きますので、そちらの内容をよく確認の上当日試験会場にお越しください。

[8] 試験問題・正答の公表

2025年11月27日 (木) にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページにて、1回分 (CBT 試験は複数回実施されますがそのうちの1回分) を公表する予定です。

[9]合格発表

2026年1月15日(金)より、各自申込の際に作成するマイページより合否の確認が可能です。

なお、今年度よりホームページ上での合格者番号発表はございません。

また、試験の結果に関するお問い合わせにはお答えできません

[10] 学科試験及び実技試験の出題形式と試験範囲

2級学科試験

2級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定学科試験は次のとおり実施します。

【問題数】50問

【出題形式】真偽法、四肢択一法、語群選択法

【合格基準】満点の60%以上(100 点満点)

【学科試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験2級学科試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度 フィットネスクラブ・マネジメントの職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識 の程度を基準とします。

(2) 試験科目及びその範囲: 下表の左欄のとおりです。 (3) 試験科目及びその範囲の細目: 下表の右欄のとおりです。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
学科試験 1. 健康づくり	
(1) 健康施策の概要と動向	健康の概念や健康施策・制度について、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。 ①健康」の概念 ②国民健康・栄養の変遷と現状 ③健康増進施策の概要(健康増進法と「21 世紀における国民健康 づくり運動」(健康日本 21) など)
(2)生活習慣病とその予防	生活習慣病(NCD)の種類・内容について、一般的な知識を有すること。また、それぞれの予防法について、概略の知識を有すること。 ①メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) ②ロコモティブシンドローム(運動器症候群) ③糖尿病 ④脳卒中 ⑤心臓病 ⑥高血圧 ⑦肥満
(3)栄養・運動・休養	栄養摂取と運動・休養について、一般的な知識を有すること。 ①基礎代謝と身体活動量の測定法

- ②栄養素とカロリー
- ③栄養補給とサプリメント
- ④運動と休養

(4) 高齢者の健康づくり

介護予防など高齢者の健康づくりについて、次に掲げる事項の一 般的知識を有すること。

- ①介護保険制度
- ②介護予防の考え方
- ③介護予防と運動
- 4認知症

- 2. 運動、トレーニングの基礎
 - (1) 運動生理学の基礎

運動生理学について、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。

- ①骨格筋の構造
- ②神経系と運動
- ③呼吸・循環系と運動
- ④運動時の代謝・ホルモン作用
- ⑤運動時の水分・栄養分補給
- ⑥加齢と運動

(2) トレーニングの基礎

トレーニングについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を 有すること。

- ①体カトレーニングの原理・原則
- ②主なエクササイズの特徴
- ・エアロビック
- ・コンディショニング (ウエイトトレーニング、ストレッチなど)
- ③年代別のトレーニングの目的・課題
- ④体力要素別のトレーニング方法(筋力、筋持久力、全身持久力など)
- ⑤体力測定法・運動能力測定法の概要
- ⑥介護予防と運動

次に掲げる救急救命処置について、一般的な知識を有すること

- ①救急処置 (RICE 処置)
- ②救命処置(止血法、CPR(心肺蘇生法)、AED(自動除細動器)等

3. フィットネス産業概論 (1) スポーツ産業概論

(3) 救急処置

スポーツ産業一般について、産業特性、産業類型、スポーツ消費 者、スポーツマネジメント、将来像などの一般的な知識を有すること。

(2) フィットネスクラブ概論

フィットネスクラブー般について、産業史、事業特性、市場環境、 需要動向、業態の多様化、主なプログラム種類などの一般的な知識 を有すること。

- 4. 店舗運営
- (1) 品質管理

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。

- ①フィットネスクラブにおけるサービス品質
- ②管理すべき品質項目の種類・内容
- (ジム・スタジオ・プール等エリア別のプログラム・施設等)
- ③品質の維持管理・測定
- ④項目別の改善実行策・対応策
- ⑤インストラクター管理及び関係部署との連携

(2) マーケティング

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、 一般的な知識を有すること。

①市場・商圏分析と店舗戦略

②マーケティング戦略と販売促進策

(3) 売上・収益管理

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。

- ①経費管理とコスト削減
- ②現金·伝票管理
- ③財務諸表の見方と活用
- ④営業技術(法人/個人、新規開拓/既存深耕)

(4)設備·安全管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点 等について一般的な知識を有すること。

- ①店舗建屋
- ②ボイラ設備
- ③空調設備
- ④防災·防火設備
- ⑤給排水設備
- ⑥電気設備
- 7昇降設備
- ⑧水質管理、排水処理
- ⑨トレーニング機器
- ⑩衛生設備
- ⑪調理設備・機器

(5) 人事・労務管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。

- ①労働契約・就業規則
- ②労働·社会保険
- ③要員計画
- ④募集•採用
- ⑤退職・解雇
- ⑥人材開発·育成
- **⑦リーダーシップ**
- ⑧モチベーション

(6) リスク管理

フィットネスクラブ運営におけるリスクに関し、次に掲げる事項 について一般的な知識を有すること。

- ①情報管理リスク
- ②金銭管理リスク
- ③法務リスク
- ④保安リスク
- ⑤不法行為リスク
- ⑥災害リスク

5. 顧客マネジメント

(1) 顧客対応と接客の心構え

次に掲げるフィットネスクラブのスタッフの役割と心構えについて、一般的な知識を有すること。

- ①フィットネス産業におけるホスピタリティの意義
- ②スタッフの言葉遣い
- ③職場での身だしなみ
- 4)電話対応
- 5顧客心理
- ⑥顧客満足(CS)とコミュニケーション
- ⑦個人情報の保護

(2) 顧客管理

次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。

- ①フィットネスクラブにおける顧客管理の目的と概要
- ②顧客情報の分析
- ③顧客管理の進め方

(3) クレーム対応

次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。

	①クレームの発生要因 ②クレームのエスカレーション ③クレームへの対応 ④クレームの再発防止
6. 関連法規	次に掲げる法令について、一般的な知識を有すること。 ①消防法 ②公衆浴場法 ③水質汚濁防止法 ④廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ⑤騒音規制法、振動規制法 ⑥エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法) ⑦個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法) ⑧不当景品類及び不当表示防止法(景品法) ⑨知的財産権法
7. 安全衛生	職場の安全衛生等に関する次の事項について、詳細な知識を有すること。 ①安全衛生管理体制 ②健康管理 ③衛生基準 ④健康増進のための措置

2級実技試験

2級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定実技試験は次のとおり実施します。

【設例課題数】10問程度

【出題形式】記述形式など

【合格基準】満点の60%以上(100 点満点)

【実技試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験2級実技試験科目及びその範囲並びにその細目

店舗副支配人クラスが直面する課題について設例を出題し、記述・論述形式で解答していただきます。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
実技試験	
1. 店舗運営	次に掲げる事項について、与えられた状況に即して適切な対応策を 考案し、実施できること。なお、③については、「トレーニングジム」、 「スタジオ」及び「プール」のうちから選択問題を出題することがあ る。 ①品質管理 ②売上・収益管理 ③施設・設備管理 ④人事・労務管理 ⑤リスク管理
2. 顧客マネジメント	次に掲げる事項について、状況に即して適切な対応ができること。 ①顧客への適切な接客対応ができること ②上位方針に即して顧客管理に関する PDCA が推進できること ③クレームを受けた場合の適切な一次対応ができること

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にてご案内致します。

[11]法令基準日について

試験問題の解答にあたっては、2025年4月1日の時点で、既に施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。

[12]受検当日について

【受検当日の持参品】

- ① 受検当日は、必ず本人確認証(氏名、生年月日、写真付きの証明書:運転免許証、マイナンバーカード等)を忘れずにお持ちください。お持ちいただかない場合は受験できません。
- ② 筆記用具は不要です。
- ③ 計算機はPCに搭載されているものを使用していただきます。
- ④ マイページのIDパスワードの控えは不要です。

【受検上の注意】

- ① 会場(テストセンター)へは、30分~15分前にお越しください。会場の場所は、申込完了の際に送付される「申込完了メール」に記載の地図等を事前にご確認ください。
- ② 当日の流れ
 - ・試験会場の受付にて本人確認書類を提示
 - ・受検時の注意事項について確認後、同意書に署名
 - ・携帯電話や上着などの私物を指定のロッカー等へ保管 (試験室での飲食や私物の持ち込みは禁止です)
 - 試験監督官による受検票法の説明後、試験室へ入室
 - ・指定の咳へ着席後、試験監督官の指示に従い試験を開始
- ③ 遅刻および退出については、「(2)試験日時・会場」欄に記載のとおりです。
- ④ 時計の持ち込みも原則できません。試験の残り時間はPC上に表示されます。
- ⑤ 他の受検者の迷惑となるおそれがある行為に対しては、中止を求めることがあります。
- ⑥ その他受検上の注意点については、受検申請時に送付される「受検申請完了メール」を確認してください。

[13] その他

試験会場又は受検のための移動途上において、受検者の過失並びに天災に起因する事故・ケガなどについて、当協会では一切の責任を負いません。また、受検者により、故意・過失の区別によらず、試験会場の施設・設備に対する損害又は試験実施運営に障害が生じた場合、弁償の請求をすることがあります。

厚生労働大臣指定試験機関

一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F

TEL: 03-5207-2456 10:00~17:00 <土・日・祝日除く>

E-mail: fcm-test@fia.or.jp ホームページ: https://fcm-test.jp